

令和4年第5回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月27日（金）午前9時30分～午前9時45分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 19名
会長 19番 今田邦彦
会長職務代理 18番 畑雄二
委員 1番 澁谷英昭 2番 白木義一
3番 森良明 4番 太田秀樹
5番 貞廣樹良 6番 鈴木孝典
7番 高橋修 8番 吉田彰
9番 長谷川彰徳 10番 赤澤良一
11番 柏葉政良 12番 岩間秀一
13番 中澤裕幸 14番 齊藤良平
15番 峯崎光行 16番 田中政幸
17番 伊藤貢三

欠席委員（0名）

- 4 説明員 高橋事務局長・山下事務局次長・長谷川農業振興係長
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般報告
 - 第4 報告第1号 令和3年度美唄市農業委員会事業報告の件
 - 第5 報告第2号 現況証明書交付報告の件
 - 第6 議案第17号 現況証明願の件
 - 第7 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件
 - 第8 議案第19号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件

令和4年 第5回農業委員会総会

- 議長 ただいまより、令和4年第5回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。
- 議長 日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、議席番号9番長谷川彰徳委員12番岩間秀一委員を指名いたします。
- 議長 つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。
- 委員 (なしの声)
- 議長 ご異議なしと認めます。
よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。
- 議長 つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。
諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。
ご質問ございませんか。
- 委員 (なしの声)
- 議長 ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。
- 議長 つぎに、日程の第4、報告第1号、令和3年度美唄市農業委員会事業報告の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 山下次長 ただいま議題となりました報告第1号令和3年度美唄市農業委員会事業報告の件について、ご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありましたので付議するものです。経過としましては、4月27日に開催された委員協議会において、令和3年度の事業実績をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和3年度美唄市農業委員会事業報告書（案）別冊のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
- 議長 ただいま、事務局から説明があった令和3年度美唄市農業委員会事業報告の件について、質疑を行います。
これに、ご質問ございませんか。
- 委員 (なしの声)
- 議長 ないようですので、原案のとおり決定をいたします。
- 議長 つぎに、日程の第5、報告第2号、現況証明書交付報告の件

長谷川係長	を議題といたします。事務局から説明を求めます。 ただいま議題となりました報告第2号現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。 (議案朗読省略) 確認事項といたしましては、昭和48年9月28日に5条許可を受けていますので、令和4年4月14日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第2号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。これに、ご質問ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。
議 長	つぎに、日程の第6、議案第17号、現況証明願の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
長谷川係長	ただいま議題となりました議案第17号現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、齊藤委員を主任とする、峯崎委員、田中委員の3名により5月11日に現地調査を行いました。 申請理由は、すべて地目変更登記のためです。 (議案朗読省略) なお、調査場所につきましては議案第17号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、齊藤委員から説明願います。
齊藤委員	5月11日に私と峯崎委員・田中委員の3名で現地調査を行いました。1番は、長年にわたり耕作された形跡がなく雑草が生い茂ってる状況、2番につきましては一部庭園として使用した形跡がありますが、現在は放置された状態で長年耕作されていない状況、いずれも農地として耕作できる状況ではないため、農地・採草放牧地以外と判断しました。

議 長	ただいま、説明のあった現況証明願の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。
	よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。
議 長	つぎに、日程の第 7、議案第 18 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
長谷川係長	ただいま議題となりました議案第 18 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権の設定の種類は、1 番～2 番は所有権移転、3～5 番は賃借権設定です。 (議案朗読省略) なお、番号 1 番～3 番・5 番は、個人が利用権の設定等を受けるものであり 10 ページ別添 1 調査書、4 番は、共有者全員の同意ではなく、共有持分の 1 / 2 を超える同意となるものであり 11 ページ別添 2 調査書、以上のとおり、農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第 18 号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては 5 月 27 日を予定しております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件の質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。
	よって原案のとおり決定をいたします。
議 長	つぎに、日程の第 8、議案第 19 号、令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。
山下次長	ただいま議題となりました議案第 19 号令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件について、ご説明いたします。総務委員会から下記のとおり報告がありました

議 長
委員 長
議 長

ので付議するものです。経過としましては、４月２７日に開催された委員協議会において、令和３年度の活動実績をご説明し、原案の承認を得たものです。結果につきましては、令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定（案）別冊のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

ただいま事務局から説明があった令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価決定の件について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。

（なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり決定をいたします。

以上をもちまして、第５回農業委員会総会は閉会いたします。